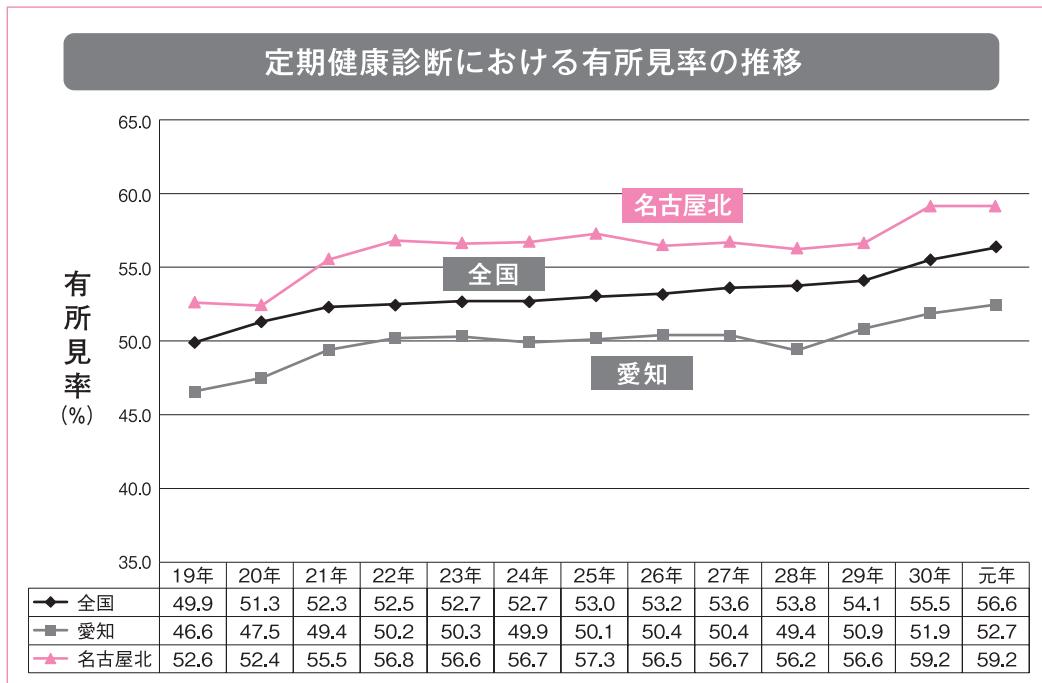


令和元年の健康診断結果報告書の取りまとめ結果

—名古屋北労働基準監督署—

(グラフ1)



定期健康診断の有所見率は、全国、愛知、当署管内とも長期的に増加傾向を示しています。令和元年に実施した定期健康診断では（グラフ1）、全国が56・6%と前年から1・1ポイント

今般 令和2年度全国
労働衛生週間を迎えるに
あたり、名古屋北労働基
準監督署（管轄：名古屋
市中区、北区、東区、守
山区、小牧市、春日井
市）が令和元年分（平成
31年も含みます）に受理
した上記健康診断結果報
告書の取りまとめ結果を
皆様にお知らせします。

労働基準監督署では、管内の事業場から受理した定期健康診断結果報告書及び有機溶剤、特定化學物質などの特殊健康診断結果報告書の情報を分析し、行政施策の基礎資料としています。

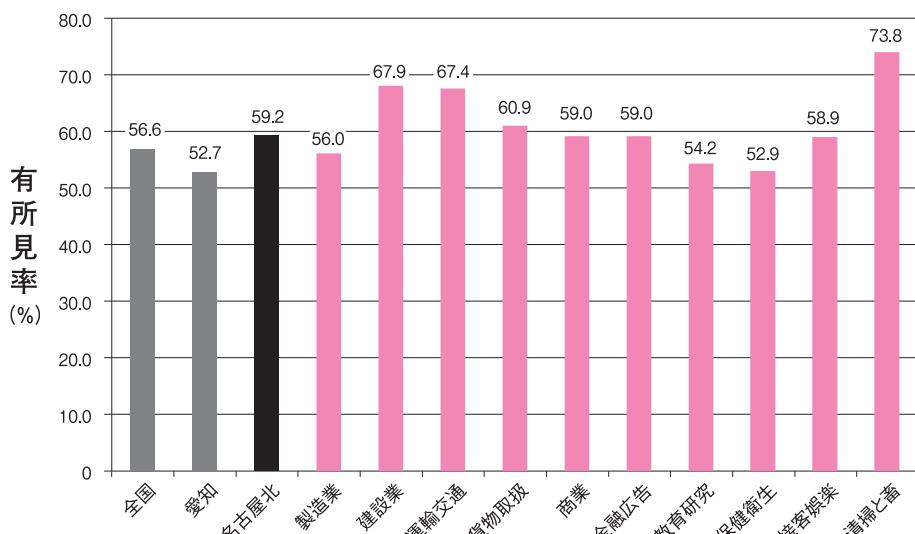
増加、愛知が52・7%と
前年から0・8ポイント
増加していますが、当署
管内は前年と同じ59・2
%となり、増加には至ら
なかつたものの、引き続
き全国、愛知より高い値
となりました。

検査項目ごとの有所見率では（グラフ3）、血中脂質が32・4%で最も高い値となり、続いて肝機能の17・1%、血圧の15・4%となりました。

定期健康診断有所見率は、長期的に増加傾向を示している

(グラフ2)

定期健康診断 業種別有所見率(名古屋北 令和元年)



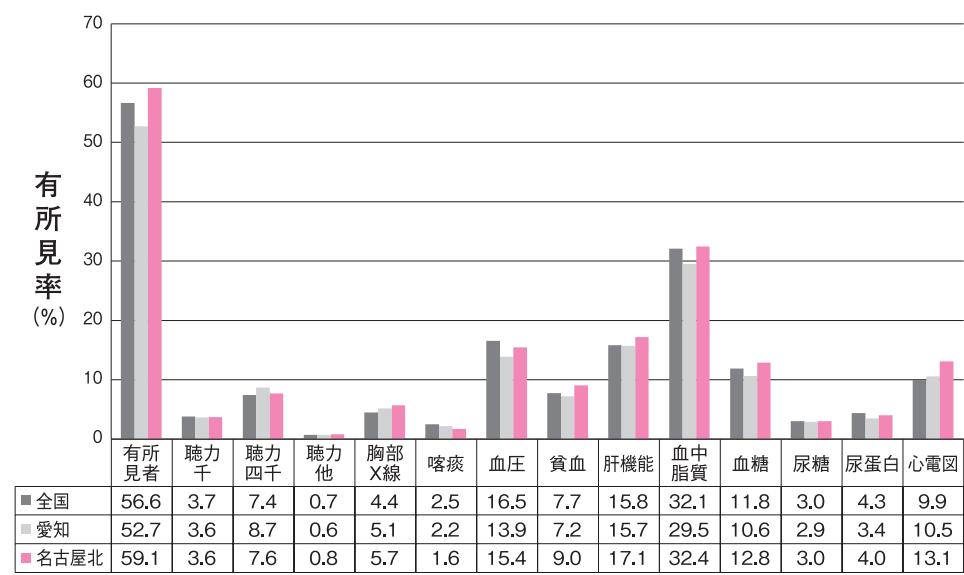
機溶剤業務を対象とした健康診断の有所見率が最も高く7・6%、続いて電離放射線業務の7・3%

%、鉛業務の3・6%となりました。特に、鉛業務の有所見率3・6%は、前年の



(グラフ3)

定期健康診断 項目別 有所見率(令和元年)



0・9%から4倍の値と大幅な増加となりました。

労働安全衛生法により

事業者に実施が義務付けられている定期健康診断及び特殊健康診断は、事業者が労働者の健康状態

また、令和2年度も9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間として全国労働衛生週間に全国一斉に実施されます。事業場におかれます。皆様の事業場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大についても、本週間を機に、

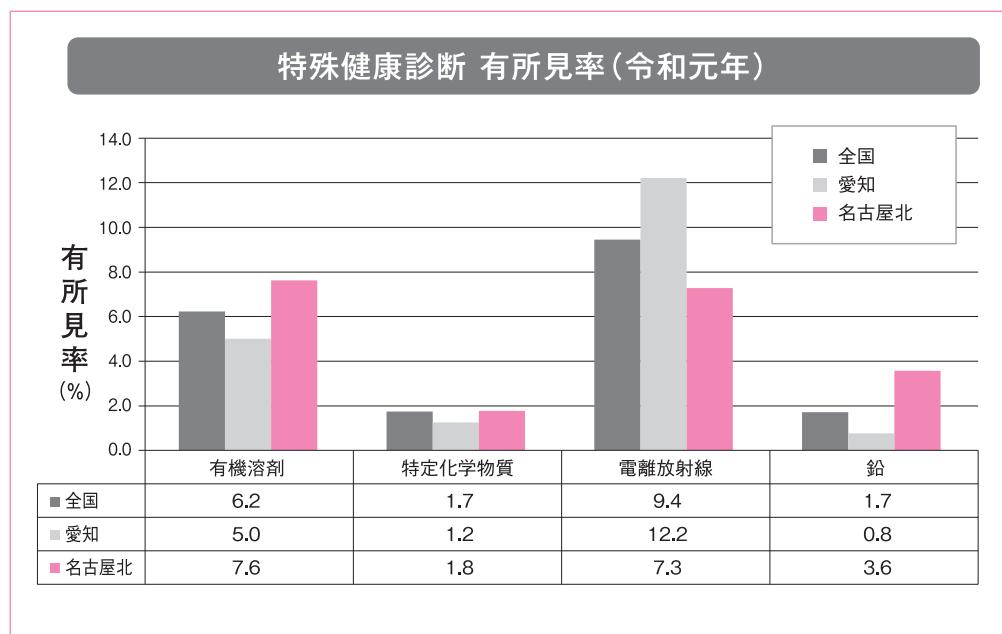
方々におかれましては、労働安全衛生法で定期、特殊健康診断が義務付けられています。事業者及び労働者の方々におかれましては、労働安全衛生法では、労働者に行う健康診断を受けることを義務付けています。

そのため、労働安全衛生法では、労働者にも事業者が行う健康診断を受けることを義務付けています。事業者及び労働者の方々におかれましては、労働安全衛生法で定期、特殊健康診断が義務付けられています。事業者及び労働者の方々におかれましては、労働安全衛生法では、労働者に行う健康診断を受けることを義務付けています。

大防止の観点からいわゆる「三つの密」を避けることを徹底しつつ、労使協力のもと更なる労働衛

生管理の充実をお願いします。

(グラフ4)



お知らせ

情報通信機器を用いた安全委員会等の留意事項

在宅勤務等の急速な普及に伴い、安全委員会等がリモートで行われることについて、判断基準が示されました。

